

# 対内直接投資の推進体制の強化について (説明資料)

平成26年4月4日

産業競争力会議フォローアップ分科会(国際展開戦略等)主査  
秋山 咲恵

# 対内直接投資の推進体制の強化について

- 対内直接投資残高を2020年までに35兆円へ倍増できる推進方式の確立が必要
- 目標実現の成否は具体的な案件創出次第。政府機関が一体的に取り組むべき課題
- 海外では大使・JETROの連携した取組が必要
- 関係府省庁が協力して、案件の前進に不可欠な情報提供、支援、制度改善に取り組むことが必要

## 営業活動 (具体的な案件創出活動)

### 1. 政府一体での案件創出活動の強化

- 大使、JETROを通じて、外国企業本社経営者に働きかけ
- JETROのワンストップ対応に関係府省庁が全面協力

### 2. 自治体と政府との連携強化

- 投資誘致に積極的な自治体による誘致活動に対して、大使・JETROなどは情報提供、個別支援を強化

### 3. 総理・閣僚によるトップセールスの強化

- 投資誘致に熱心な諸外国政府と遜色のない取組を実施

## 商品開発 (構造改革の推進)

### 5. 規制・制度改革の加速化

- 経済財政諮問会議や産業競争力会議、規制改革会議、国家戦略特区諮問会議等とも連携して投資環境の改善要望に関する検討を加速
- 国家戦略特区などの特区政策の強化・連携

相互強化の  
好循環

指示



大使・JETRO等が外国企業  
の提案を吸い上げ

## ガバナンス強化 (閣僚級の司令塔)

報告



営業活動の結果を反映、  
検討を指示

### 4. 対日投資推進政策を統括する司令塔の設置

- 閣僚級による司令塔が、1)顧客(外国企業経営者)のニーズを吸い上げ、2)顧客の提案を商品(規制・制度改革)に反映し、3)大使・JETROの営業活動の方針設定、進捗管理を実施。政府資源を案件創出、誘致活動に総動員
- 重要な改革案については、総理より関係大臣に具体化を指示